





SS活動通信 2月号

年間 計画		未成年者飲酒·喫煙防止	7月	未成年者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策 特殊詐欺防止	1月	未成年者飲酒·喫煙防止対策
	5月	SS活動の再確認	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策 特殊詐欺防止
		防犯対策 万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策 自主防犯	3月	地域安全対策
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u> </u>	_			

気をつけましょう!「振り込め詐欺」 シルバー・携帯・ATM



行動のポイント

特殊詐欺被害防止(声かけの具体例)

- ◆プリペイドカードや電子ギフト券などを高額購入されるお客様へ 「『有料サイトの利用料』や『退会手数料』の請求ではないですか?」 「電話やメールで請求されたものではありませんか?」 「カードのID(番号)をメールやFAXで送るように指示されていませんか?」 「支払わないと裁判(法的手続き)になると言われていませんか?」
- ◆宅配便・レターパックを送られるご高齢のお客様へ 「お荷物に現金が入っていませんか?」
- ◆ATMの操作に手間取っているご高齢のお客様へ 「何かお困りですか?」 「医療費や税金の還付があると言われていませんか?」





当てはまる場合は「詐欺」の可能性があります。 お声がけして処理を中止し110番通報をお願いします。 ※通報する前に被害を防止できた場合でも、必ず警察へ連絡してください。

SS活動好事例の紹介 〜緊急事態への適切な保護・通報〜 (SS Topics)

6時頃出勤してきた副店長が、店頭ベンチの前で倒れている男性を発見。声をかけたが意識が無く 脈拍もなかったため、直ちに119番通報(その際、心臓マッサージをするようにお願いされた)。 その後、救急車が到着するまでの間の約15分間、心臓マッサージ、男性への呼びかけを行った。 搬送された男性は、副店長の早期発見及び、適切な救命救急処置により病院で意識を回復し、 一命を取りとめた。(岩手県の店舗:2016年7月表彰事例)

※好事例がございましたら、積極的に担当の店舗指導員へお知らせください。 JFAで審査の上、好事例として表彰させていただく場合がございます。







発行:2017年1月